

養護過程における児童の人格形成上の課題について

——直接処遇職員の専門性をめぐって——

吉沢英子・中一郎

研究第9部 吉沢英子・中一郎
福島一雄

〈序〉

社会福祉従事者に求められる専門的条件に専門的理論 (Head)、専門技術 (Hand)、福祉の心 (Heart)、心身の健康 (Health)、誠実性 (Honesty) の5Hが一般的にあげられている。しかし用語としては理解できたとしても、施設ケアにあたって具体的にどのよう実践過程に生がすが課題である。

児童の生活拠点である施設では、日々の生活の営み、それも何げない状況の中での対応関係が結果として治療的效果、教育的効果をあげていることは、多くある事実である。したがって専門的アプローチであるとはいえない面をもっているのである。児童をめぐる現象や事象、ニーズの適確な把握、その分析視点の明確化、情況や問題の見通しの上でたまたの解決策の検討、意図的対応の具体化と、その職員自己分析力・洞察力が求められる。さらに意図的対応の評価が必要であり、その評価基準の論拠にもとづいたポイントが設定されなければならない。

「養護職員は、直接児童の日常生活に接して児童の養護にあたるもので、施設という社会集団の中で、客観的な知識・技術を通じて本来家族関係において与えられる「しつけ」を担当する。……「いわゆる雑務は、施設の形態に差異のあることから、仕事の内容から分類することは困難であるが、直接対象児童の処遇上に必要なもの以外は、助手レベルの増員により養護職員の負担がはずすべきである」と、「社会福祉専門職のあり方に関する中間答申」では述べている。前者は「人為集団」(施設)の中で、専門的技術を通じて家族関係において与えられる「しつけ」を担当するのが処遇職員であるとし、人為集団という場における対人対応の適切さを規定している。そして対人対応の無理な時間的状況場面は、限られた枠の中で、技術の応用展開能力に深いがかりをもちたいことになる。つまり、児童の真のニーズの把握ができていれば、相当短い時間においても、充足状態を期待出来る。逆に長時間児童と共にいる生活を設定しても、常に無意味対応がズレていたり、却って児童の情緒

不安定をつくり出したりする道にもなる。養護施設で専門職論議のなされた1960年代の動きの中にも示されているように(福島が後述している)タイムスズメによる職務内容の明確化、雑用を除去することが専門性を高めることにつながるという論議、労働条件つまり勤務体制を整え、職員の精神衛生条件の整備が、即専門性を高めるなど、外的条件の整備を中心としたものが多かった。

しかし養護を考える際、日々の生活の中でのあらゆる場面人間関係による対応がその中核となっているわけで、いわば家族関係をモデルとする関係過程の内実が求められるのではないかと思われる。

換言すれば、相互体験、体感の内実化過程で、それは職員にとっても児童にとってもその立場や発達段階に応じたダイナミックな関係が期待されることになる。また内実化過程に、生育歴上の特徴や問題の背景として、欲求の表現や行動、生活パターンを基点に据えて、児童が自分の力で状況を容れうる環境条件(人的、物的)を創出できる関係そのものが「養護の本質」といえるのではないかと考える。本研究会は、昭和55年度に実施した養護施設職員に対する「専門性の意識に関する調査」をはじめ、養護の専門性に関して、研究対象者6名(吉沢、中、福島、滝口、橋本、川西)によってディスカッションを重ね、その基本的考え方の明確化をはかってきている。未だ、その途上にあるが、その契機となる福島、中によって意識調査、ディスカッション過程での課題提起をも含め、さらに既存資料にもとづく課題分析を試み、研究の序としての報告とする。なお、この研究の方向として、養護(処遇)職員の研修システム化をはかる第一段階のものであることを付言しておく(吉沢英子)。(注1)、「東京都における社会福祉専門制度のあり方に関する中間答申」(東京都民生局厚生部調査課)

Ⅰ 養護施設における専門性の実質化の課題

Ⅰ はじめに

最近、とみに養護施設の専門化の必要性の声が高まっている。それは、養護モードの多様化、複雑化傾向が顕著になってきたことに起因しているものといえよう。すなわち、登校拒否、自閉症などの情緒障害神経症的傾向をもつ児童や、学校教育での落ちこぼれ、或は非行児童など処遇困難な児童が、数多く養護施設へ入所してきている。また、児童の親の家族のかかえていた課題も、専門的援助をもってしても容易に解決しがたいほどの多種多様な傾向を示している。このような児童に対応するための施設サービスは、量的拡大をはかり、質的にも高度化することが求められている。ここに新たな養護施設の役割、機能を「専門性」に求めたことは必然的なことであった。

こうした施設の専門化の高まりは、一方において、施設サービスの直接の担い手である職員の質的向上が重視され、研修の機会の増加となって現われた。あわせて、職員養成のあり方もきびしく論議され、再検討の要求が施設側からも出されている。このように、施設現場においては、専門度の高い職員をいかに確保し、そしてまたいかに、より専門性を高めていくかが、切実な課題となってきている。

以上のような施設の専門化への気運の高まりは、かつての専門職化論議とは、やや異質な背景下において生じてきたことにより、「専門性」問題も新たな局面をむかえているといっても差しつかえない。つまり、養護実践において、質の高いサービスを提供しなければならぬという職員意識が形成されつつあるといった今日の状況において、養護実践の専門性の解明のまたとない機会と考える。

本研究は、今日までの「専門性」研究の理論的成果を吟味し、養護実践にそれを実質化しようという観点から、そのための課題を考察したものである。

Ⅱ 施設養護の専門化の課題

養護施設の専門化の必要性の認識は深まっているが、必ずしも養護実践の専門性は明確ではない。それは、これまでの専門性理論が抽象的であり、形式的であいまいさを多く残してきたからではあるまいか。また、養護実践においても、決して自覚的であるとは聽えない。むしろ、施設の近代化、合理化の潮流によって、運営の形式

的合理化がすすめられ、実践そのものが事務化、行事化されている傾向も見受けられる。

本来、養護の営みは、内面的で創造的な本質をもつものであるが、今日の実践はややもすると、外面的可視的な営みに終始するきらいがある。こうした惰性化し、空洞化した実践においては、専門性の蓄積は至難なことといわざるをえない。

このような現状においては、単に施設の機能の調整程度の方法では、専門化は不可能であり、施設の性格、理論、技術、職員の意識などについての再検討が必要とされる。養護施設の性格、機能、目的、役割などについて、養護施設の目的、機能において、専門性として評価されるものが見出すことができるかは、これまで多く論じられてきている。一般的なものとして、家庭で養育不可能な問題性も、施設の専門的援助機能によって、治療可能であるといったところに専門性を見出し、施設の存在意義としていることは、かなり以前からのものである。このようなことから、施設の機能として、専門的援助治療の機能を重視し、人間関係等のゆがみからくる人格形成上の問題、例えば情緒障害、非行の問題をもつ子を教育、治療していくといったことにより、専門的資格をもたせている。したがって、これからますます問題児の入所の増加が予測され、養護施設の専門的資格がいつそ明確になるのではないかと思われる。

さらには、社会福祉の現代的課題である地域福祉との関連から、施設に地域社会の児童問題の基盤的役割をもたせ、地域住民に対する相談、指導、援助といった専門的資格を保持させるべきだという意見も出されている。このような主張は、養護施設の専門化という視点から、高く評価できるものである。しかしここで課題として提起しておきたいのは、養護施設の基本的性格である「家庭に代って」養護するという命題が、置きざりにされていることである。養護施設は「家庭に代って」の「家庭に代って」の養護は、特別な専門的援助、指導というよりも、一般家庭において与えられる保護、援助という非専門的な営みといったたびきぎを持って受けとめられてきている。なるほど「家庭に代って」という言葉自体は、あいまいで概括的であり、だれにでもできる仕事の感じもたれる。しかしながら、施設養護の基本的性格である「家庭に代って」の養護が、施設の専門化に

障害になるからという観点で、払拭できるものでもあるまい。

これまでの養護施設の専門性に関する理論は、この点をさけてとおってきたり、或は「家庭に代って」の性格を認めなかったり、消極的であったりすることが多く見られたが、家庭での子育てを社会が否定しないかぎり、「家庭に代って」は、養護施設の基本的性格として、保持され続けていく。「専門化」論が、この課題を無視せず、挑戦し克服していくことが期待される。

さて、家庭における子育てが専門性という視点から、価値あるものかないかは別にして、施設における子育ては、そのこと自体価値あるものという立場をとりたい。

施設養護は、親、家庭では子どもの生存と発達の保障ができないとき、或は不十分な場合に、親、家庭に代って、子どもを收容保護し、その生存と発達を保障する営みである。そして施設の子育ての営みは、内容として次の2つの意図をもつ。

① 子どもの成長発達への対応

子どもを社会化していくこと。

② 個別的な養護への対応

子ども自身や親、家庭のもつ様々な障害や問題を、教育、治療することによって人間性を回復すること。

一般的には、②については専門性が要求されると評価するが、①については、評価は低いと思われる。なぜならば、①は一般家庭においても営まれるからであろう。しかしながら施設養護は、家庭養護と異って様々な制約のもとでの営みである。例えば、家庭養護と異って、非血縁的關係といういわば人為的人間関係であり、集団生活であり、職員と児童、児童と児童との人格的対応という大きな差異が存在する。こういった限定のなかでの子育ては、かなりの専門的力が要求されるのではないだろうか。

例えば、子どもの養育には母性愛、母性行為は、必要不可欠と考えられている。そのかぎりにおいても、保母も母性的役割を果さねばならない。そこに当然ロールプレイングが求められる。このことは、すぐれて臨床的な営みであり、科学性に立脚していなければならない。或は、子どもを集団に参加させ、集団の利点を活用して、集団的自我の形成による情緒安定の役割も、保母に課せられている。このことは、保母に子どもの集団を運営維持し、発展していく力量が求められている。また他人の子を育てるためには、子どもの見方や感情をしっかりと受けとめる科学性と、実践力という専門性が要求される。ましてや保母は、親と違って、多くの子どもを受け入れ

ねばならない。ほんの一例をとってみても、施設における子育てには、専門的な知識、技術や、すぐれた人間性などが要求されることが、うかがえよう。決して、問題児を処遇することのみに、専門性が求められているとは考えられないのである。

ロ 職員の専門性意識

施設の専門性を規定し、高める要件として職員の専門性に関する意識、力量が問われる。

かつて専門職論議が活発であった時代の職員の専門性に関する意識をふりかえりつつ、今日の職員の専門性意識について考察してみたい。

1960年代の専門職志向期、それに続く法制化志向期における、施設養護の専門性の考え方の第1の特徴は、職務の専門性であった。つまり、職員の職務内容によって専門度の高い職務（生活指導、学習指導等）と、専門性が要求されない職務（衣食住のサービス提供といった家事的労働）に区分し、保母、指導員の職務から家事的労働を排除することによって、専門職の地位を確保できるとした。このことから、タイムスタディ調査、職務内容調査が盛んに実施された。

第2には、他のプロフェッションの性格との外形的比較において専門性を規定したり、また専門的準備教育の追求に専門性の条件を求めていた。したがって、資格、教育が重視された。

第3の特徴は、専門性を支える条件である職員処遇の改善、身分保障の確立によって専門性が高まるといった条件整備的な発想が濃厚であった。給与問題を中心とした労働条件に関する論議が活発であった。

第4には、既成の理論、技術論の施設現場への直輸入が目立った。ケースワーク、グループワーク、心理療法といった手法が、十分な検討がなされないまま導入されたことによって、現場に混乱をもたらした。したがって新たな職種としてケースワーカー、グループワーカー、セラピストといった職員の必要性が高まったが、反面保母、指導員の職務の専門性が見出せなくなるといった矛盾もおき、混迷を深めた。

このように、この時代の専門性の要諦は、多くは条件整備的な発想が強かったのである。

そのため、専門性の研究成果を主体化しつつ、自らの実践をとおして、きびしく科学的に追求する意識が欠落していたといえよう。

当時から10数年へた現在、福祉学、教育学、心理学などの人間理解、援助の学問分野が飛躍的な発展をとげてきた。また、職員の労働条件も十分とはいえないまで

も、かなりの改善をみえてきた。さらに、福祉需要の増大と多様化により、施設養護の専門化に対する期待が強まるなど、専門性に関する社会的条件も整備されてきた。いうならば専門職化の土壌が形成されたといっても過言ではない。

こういった背景において、今日の養護職員の専門性に関する意識はどうであろうか。本研究会が昨年実施した調査から、その実態を報告してみたい。

【調査の概要】

調査は、施設長、保母、指導員の役割を果たすうえで必要と思われる事項を、第1表に示したように、A、B、Cの3つの区分にした。(この3区分には、明確な概念的意味づけがなされているわけではない)

そして、各分野から必要な事項を2個ずつ選択させた。3区分および2項目選択については、30項目におよぶ有用な概念からの選択をわずかながら容易にすること、また、その選択結果を一層容易にするという点で、意味あるものとの判断によるものである。

調査方法は、1980年9月から10月にかけて、開催された養護施設関係の全国規模の3つの研修会において、質問紙法による調査をした。配布数1,229、回収数503、回収率41%であった。

取率41%であった。

第1表

A	1.健康 2.教養 3.意欲 4.情熱 5.柔軟性 6.人間愛 7.情緒的安定 8.責任感 9.感受性 10.その他()
B	1.専門知識 2.人間観の確立 3.使命感 4.福祉のこころ 5.組織、団体、機関などの正しい知識 6.自己洞察力 7.養護技術 8.経験 9.人間関係創出能力 10.その他()
C	1.管理能力 2.状況判断能力 3.適応能力(協調性など) 4.企画力 5.集団維持能力(チームワーク) 6.指導力 7.計画展開能力 8.行動、実践力 9.異なった考え方を自分のものとしてこなせる能力 10.その他()

【調査結果及びその概要】

ここでは、指導員、保母の専門性に対する考え方の結果のみにとどめておく。

○ 保母、指導員の役割を遂行していくために必要と思われる事項 ～その1～

第1表のA、B、Cの各区分から保母、指導員に必要な事項を2個ずつ選択してもらった結果が、第2表から第7表である。

第2表 職種×保母・指導員の役割として必要な事項(A)

必要事項	健康	教養	意欲	情熱	柔軟性	人間愛	情緒的安定	責任感	感受性	その他	不明	計
施設長	49	4	20	9	3	22	11	20	3		66	207
児童指導員	37	5	23	23	11	25	18	22	5	1	2	172
保母	141	14	74	43	16	102	51	37	13	1	7	499
書記	12		2	3		6	4	2			2	31
栄養士				2		1	2		1			6
調理師						1	1					2
その他	3		2			2	1	2			2	12
不明			1			1						2
計	242	23	122	80	30	160	88	83	22	2	79	931

第3表 職種×保母・指導員の役割として必要な事項(A)

職種	順位	第1位	%	第2位	%	第3位	%	第4位	%	第5位	%
施設長	健康	35	人間愛	16	意欲	14	責任感	14	情緒的安定	8	
児童指導員	健康	22	人間愛	15	意欲	14	情熱	14	責任感	13	
保母	健康	29	人間愛	21	意欲	15	情緒的安定	10	情熱	9	

吉沢他：養護過程における児童の人格形成上の課題について

第4表 職種×保母・指導員の役割として必要な事項（B）

職種	必要事項	専門知識	人間観の立	使命感	福祉の	正し	自洞	養護	経	人間	創出	その	N		計
													A	計	
施設長		36	9	32	12	2	13	19	10	7			66	206	
児童指導員		30	29	15	12	1	29	20	9	19	2		3	169	
保母		94	94	42	48	4	63	64	41	31	5		6	492	
書記		7	3	5		1	4	4	2	2	1		2	31	
養護士			1		1		1		2	1				6	
調理師													1	1	
その他		3			2	1		2	2				2	12	
N	A	1								1				2	
計		171	136	94	75	9	110	109	66	61	8		80	919	

第5表 職種×保母・指導員の役割として必要な事項（B）

職種	順位	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
			%		%		%		%		%
施設長		専門知識	26	使命感	23	養護技術	14	自己洞察力	9	福祉の	8
児童指導員		専門知識	18	人間観の立	17	自己洞察力	17	養護技術	12	人間関係	11
保母		専門知識	19	人間観の立	19	養護技術	13	自己洞察力	13	福祉の	10

第6表 職種×保母・指導員の役割として必要な事項（C）

職種	必要事項	管理能力	状況判断力	適応能力	企画力	集団維持力	指導力	計画展開力	行実	異能	その	N		計
												A	計	
施設長		1	16	37	3	24	11	7	32	6		67	204	
児童指導員		3	27	19	4	38	15	6	44	12	2	2	172	
保母		3	85	72	1	117	55	17	131	10		8	489	
書記		1	1	6		6	2	1	8	2		4	31	
養護士			1	1		1	1		2				6	
調理師												1	1	
その他				2		1	2		4			2	12	
N	A					1			1				2	
計		8	131	137	8	188	86	21	222	30	2	84	917	

第7表 職種×保母・指導員の役割として必要な事項（C）

職種	順位	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
			%		%		%		%		%
施設長		適応能力	27	行動実践力	23	集団維持力	18	状況判断力	12	指導力	8
児童指導員		行動実践力	26	集団維持力	22	状況判断力	16	適応能力	11	指導力	9
保母		行動実践力	27	集団維持力	24	状況判断力	18	適応能力	15	指導力	11

これらの表からわかるように、保母、指導員の専門性を規定する要件として、

第1表A区分から

「健康」「人間愛」「意欲」

第1表B区分から

「専門知識」「人間観の確立」「自己洞察力」「養護技術」

第1表C区分から

「行動実践力」「集団維持能力」「状況判断能力」を重視していることが判明した。

○ 保母、指導員にとって必要な事項

その2～保母、指導員に関してさらに単純化した(「価値観」「資質」「知識」「技術」「経験」「その他」)を提示して、その必要性の順位を記入してもらった。

第8表は、職種毎に第1位に選んだ概念の数を示したものである。

「資質」が各職種の圧倒的多数の評価をうけており、「価値観」「知識」「経験」「その他」「技術」の順に続いている。「その他」の内訳は、「人間愛(愛情、心等の表現を含む)」9、「人間性(人間的豊かさ、人格等の表現を含む)」7、「意欲、情熱」5、「健康」4、「使命感」2、「実践」1、「精神的安定」1、「チームワーク」1、というものである。

第8表 職種×順位(1位としたもの)

職種	項目	価値観	資質	知識	技術	経験	その他	N	無効	計
施設長		32	80	4	3	3	11	3	1	137
児童指導員		20	43	8	3	4	5	3	1	87
保母		62	80	44	11	27	13	11	3	251
書記		3	11	1	1	1	2			18
栄養士			1	1	1	1				3
調理師						1				1
その他		1	4				1		1	7
N A			1			1				1
計		118	220	58	17	37	32	17	6	505

第9表は、各概念の全職種を通じた総合順位を示したもので、つまり、各概念の最大多数の選択順位を表したものである。「技術」を第1位とするものは「経験」を下回ったが(第8表)全体としては「経験」よりも重くみるものが多い。総じてみると、保母、指導員の職務に必

第9表

事項	価値観	資質	知識	技術	経験	その他
順位	2	1	3	4	5	6

要な事項は「資質」「価値観」「知識」「技術」「経験」の順であると考えられるものが多い。

○ 「専門職化」について

第10表は「あなたは処遇職員(ケア・ワーカー)の質的向上のために資格制度が必要とされますか」という問いに対する職種毎の回答を実数で表したものであり、第11表は、その有効回答(N Aを除く)を施設長、指導員、保母について(%)で表したものである。

第12表は「あなたは社会福祉専門職員の充実のために専門職制度が必要と思われますか」という問いに対する職種毎の回答を実数で表したものであり、第13表はその有効回答(N Aを除く)を施設長、指導員、保母について(%)で表したものである。

これらのデータからわかることは、①「専門職化」に

第10表 職種×資格制度

職種	項目	必要と思う	必要としない	どうでもよい	N	A	計
施設長		108	12	13	4		137
児童指導員		58	10	7	12		87
保母		161	29	26	35		251
書記		11	1	3	3		18
栄養士		2			1		3
調理師		1					1
その他		5		1	1		7
N A		1					1
計		347	52	50	56		505

第11表 職種×資格制度(%)

職種	項目	必要と思う	必要としない	どうでもよい
施設長		81.2	9.0	9.8
児童指導員		77.4	13.3	9.3
保母		74.6	13.4	12.0

第12表 職種×専門職制度

職種	項目	必要と思う	必要とは思わない	どちらともいえない	N	A	計
施設長		110	4	22	1		137
児童指導員		45	7	20	15		87
保母		145	11	59	36		251
書記		11		4	3		18
栄養士		1		1	1		3
調理師		1					1
その他		3	1	2	1		7
N A		1					1
計		317	23	108	57		505

対する保母、指導員の関心は、施設長のそれにはるかに
およばない。③施設長の「専門職化」への肯定的評価
は、どの設問に対しても、一貫して高い。④保母、指導
員のおよそ $\frac{3}{4}$ のものは、自分たちの質的向上のためには、
「専門職化」を肯定する立場をとりつつある。④にも
かかわらず、彼らの $\frac{1}{3}$ 以上のものが、全体的に「専門職
化」をみるときに、否定的見解をもつ、ということである。
（表13表の職種×専門職化制度（%））

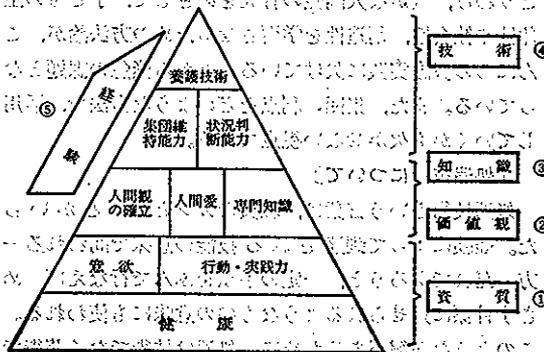
項目	必要と思う	必要とは思わない	どちらとも いえない
施設長	80.9	2.9	16.2
児童指導員	62.5	9.7	27.8
保母	67.4	5.1	27.5

【ま と め】

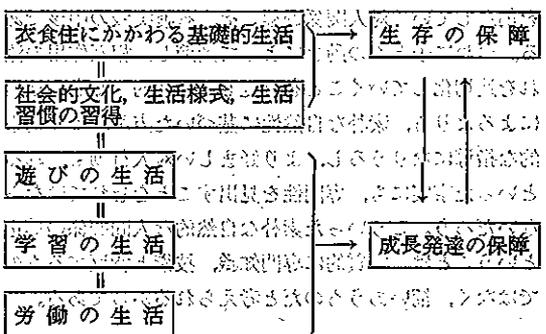
調査結果からは、保母、指導員の専門性に対する考
え方において、知識、技術よりも資質、価値観を上位に置
いていることに注目したい。これは養護実践が、子ども
との人間の交わりのなかで、人格形成される事実を重視
している現われである。

元来、成長というものは、子どもたちが自分と同一視
でき、そして実践者のイメージと価値観を、自分の中
にとり入れられるような実践者とともに身近な環境にお
いて、日常生活の繰り返しのなかで、もたらされるもの
に他ならないことから理解できよう。知識、技術の点で
信頼できても「人間」としての魅力に欠ける「心のふれ
合いの点で不満足」ということもある。実践が「人間」
から遊離しないことの最大の保障は、一人一人の相手の
「人間の実感」が充実し、それに支えられることにある
と思わなければならないのである。

第9研究部長、吉沢英子は調査結果から、保
母、指導員の専門性を第1図のように図式化した。そし
て、第1図



て、保母、指導員の専門性とは、図の最下部におかれた
「健康」「意欲」「行動実践力」を基盤にして、最上部の要
素のいずれを欠くこともなく積み上げられ、「経験」に
よってみがきぬかれた「養護技術」のことであるとして
いる。さらに、「資質」「価値観」「知識」「技術」「経験」
の順位を発展的な概念にとらえ、設問でえた事項をこれ
にあてはめた。したがって、ここでは「専門性」は、
いわゆる「人間性」と別個に論じられているのではなく、
これを基礎として体制化された職能を意味すると整理
している。この「養護実践の専門性」は、施設職員の職務は、
施設の目的にそって、子ども達の生存と発達にかかわるサ
ービスを提供することにある。そしてその働きかけは、全
生活を通じて行なわれるといった特徴をもつ。したがって、
その職務は、広範な領域をかかえている。むしろ全生活
領域という方が適切であろう。そのように生活領域を区
分することは困難なことだが、子どもの生活行動に基
づいて区分すると第2図のようになる。



この生活領域から職務の特徴をみると、基礎的生活の
うち、衣食住の生活は、家事的労働を基本として、生存
権保障のななめである。そして基礎的生活を通じての社
会的交代、生活様式・生活習慣の学習は、生活指導とも
よばれるもので、すなわち教育的実践といえる。むか
し概して、このような労働は日常生活の中で展開される
ので、家事的労働の色彩を含むことになる。遊び、学
習、労働の生活は、教育的実践を中心として、成長
発達保障の中心である。

このように養護実践は、生存権保障の労働としての家
事的労働と、発達権保障の労働としての教育的労働が、
主要な側面である。そしてその両面が不可分に結びつ
いている。つまり、家事的労働と教育的労働の総合性が、
養護実践の特色でもある。もちろん、子ども達の人格
形成上の問題や障害への治療、回復のための働きかけ

も存在する。しかし多くの場合、いろいろな治療的行為は、先に述べた基礎的生活や遊びや学習、労働生活をとおして営まれるのである。このように、保育士は、かくして、養護実践は、総合性、全面性という性格をもち、専門性視点からみて、専門的職務と、日常的職務とが明確に区分しにくい。子どもに対する働きかけが保護的であったりしても、それが子どもにとって治療的でもありうるし、教育的でもありうるからである。職員は分化された範囲に知覚を限定しやすい。しかしながら対象児の全人間、全生活にあらためて目を当てたときは、まさに総合的なモードが知覚されてくるのである。総合的実践のアプローチは人間形成にとって不可欠であり、養護実践の本質でもある。そこで、養護実践の専門性を規定し、高めることについては、先の第1図が参考になる。それを養護過程に照らして生かし実質化していくのが課題になってこよう。ただ、ここで留意したいのは、養護実践が方法的にも、技術的にも高度に専門化していくべきだとしても、むしろ専門化すればするほど、素朴な変わりも見直さなければならぬ。生活の中において、交わりつた必ず何かを創造していく対人関係過程こそ、養護実践の中核である。つねに子どもの動きによって調節し、相互作用の流れを適切化していくことを自覚し、一面的な知識や技術によるよりも、素朴な自然性に基づいた方が、より効果的な指導になりうるし、より好ましい対人行動もとれるといった事実にも、専門性を見出すことを忘れてはならないだろう。こういった素朴な自然的な人間関係の尊重ということは、本質的に専門知識、技術と相反するものではなく、補いあうものだと考えられるからである。

III 処遇過程における専門性の課題

児童養護の仕事は、社会の形成者として子どもを育てることによって、社会を維持し、発展させるという意義をもつ。子どもを社会的存在として、社会のなかで自己実現させていく働きもっている。施設養護も、まさにここに目標をすえ、処遇を展開している。したがって、そのためにどのような働きかけが適切かという処遇のあり方に、かかわってくる。ここに方法論、技術論などの科学的知見を動員する必要に迫られる。科学をこえた人間探究にも迫られるのである。

ここではとりあえず、処遇過程における専門性の課題として、処遇目標、処遇方法、処遇技術について考察してみたい。**〔処遇目標について〕** 子どもを育てる人間形成をめぐって、働きかける職員と働きかけられ

る児童という関係が存在する。このとき、働きかける職員のなかにある目的意識のうち、働きかけられる児童に対して、どのような人間になってほしいと望む姿、すなわち、働きかけによって達成すべき「人格」や「能力」「知識」「技術」などの習得の状態が処遇目標である。この処遇目標は、終局的にはいかなる人間像を理想とするかにかかっていると考えられる。ここに、職員のもつ児童観、人間観、世界観といった価値観がカギになり、専門性の問われるところである。実践者としての大間的成長が、専門的訓練や経験の積み重ねによってはかられねばならない。しかし、いかなる職員も、理想的な姿であることは不可能なことである。したがって、実践者としての成長に自らをけながら、その限定性の自覚にたち、自己洞察、自己統制の力を養うことが重視されてくる。

さらに処遇目標は、職員の単なる恣意ではなく、働きかけられる児童の発達状況、モードによって決定されるという性格をもつ。ここにも、科学的な人間理解が求められる。また、処遇目標は、働きかけ全体の質を決定づける基本であり、処遇方法、処遇技術等の一連の実践構造を具体的に枠づけるものである。このように処遇目標設定にかかわる専門性は、きわめて高いものといえる。**〔処遇方法について〕** 処遇方法は、処遇目標の達成に至るために何をとおして働きかけるかということにある。したがって、子どもの発達の基礎になるものを見出すことから始まる。そのために、児童の身体的、心理的、精神的状態を科学的に把握し、どのような方法をとるかの選択性の問題でもある。このことは、一面では、子どもの発達の共通的な特性に向けられるとともに、他面では、子どもの個別的モードにも目をむけられねばならない。このように子どもの状況を見きわめ、対応する処遇方法の量的な確保と、より質の高い方法の提供と、どの方法を選択するかということは、きわめて専門性の問われる局面である。とりわけ、豊かな人間性の育成をめざして、子どもの主体性や社会性、創造性を学習させるための方法論が、こんにちの養護実践に欠けていることから緊急の課題となっている。また、集団の利点をどのような方法で、活用していくかも欠かせない視点である。

〔処遇技術について〕

処遇技術という言葉は、職員のガンとゴツと叫ぶ。経験によって到達される技能の意味で問われる一方、だれであろうと、一定の手順をふんで行なえば、めざす目標に達せられるようなものの意味にも使われる。このような理解があるために、処遇は技術でなく芸術で

あるという見方も出てきている。要するに日常語としての処遇技術は、全くあいまいである。しかし、生活指導の技術、学習指導の技術などと呼ばれている事実もある。たとえば、「子どもの目の輝き、表情などから子どもの心理的狀態を敏感にとらえる技術」とか、「子どもとの関係づけを適切に行う技術」などが、あげられる。処遇技術に専門性を見出す者が多いが、そのわりに技術は不毛であるといわざるをえない。これは一つは、社会福祉における技術論論争の影響にもよると思われる。技術に対する二つの見方、一つは「労働手段の体系」論

であり、一つは「客観的法測性の意識的適用」論である。どちらをとるかは、理論的に、実践的に生み出すことに、よらざるをえない。いずれにしても、養護実践において、同じ人間を扱う分野の教育技術や、心理臨床の技術にも多く学びとることが必要である。処遇過程における専門性の課題について概括してみたが、一方で忘れてならないのは、専門性を支える条件としての労働条件、運営管理、チームワークを中心とした職員集団のあり方である。これらは、専門性との関連からみて、不可欠な要素として考える。(福島 一雄)

II 調査からみた保育者の条件、専門性の検討

I はじめに

保育者はどうあるべきか、その専門性とは何かといった論議は数多くなされ、それに関する調査もだいが行われている。古くは倉橋惣三³⁾の保育(者)論から最近では平井信義⁴⁾らの望ましい保育者論に至るまで、示唆に富んだ見解が散見できる。そのいずれもが卓見でありながら、いまだに十分に成熟した統一見解をもった専門性論にまで到達していないのが実状ではなからうか。その証拠に、現在なお、現場サイドで、或はまた保母養成機関サイド等で保育者の専門性論議が活発に行われている。筆者らもまた愛育研究所研究第9部の研究課題の一つとして、施設における直接児童処遇職員の専門性について継続研究を行っているわけである。その研究の中で、施設職員を対象として専門性の調査を実施したが、この結果についてはすでに吉沢⁵⁾がその一部を報告しているし、前節でも福島⁶⁾が取り上げているのでここでは詳細は

省略し、必要なデータのみを示すことにする。

さて、本研究は保母の条件や資質、施設保母の職務内容と専門性などを調査した資料を提示し、それらの結果を検討しながら保育者或は保母の専門性について考察するのが目的である。

II いくつかの調査の結果報告

保母の専門性や保育者の条件資質についての調査は前述した通りかなり多く行われているが、ここでは、学生を対象とした意識調査と現場の施設職員を対象にして行った調査を取り上げ、その結果を示す。その結果の検討は次項で行うので、ここでは結果だけをとりあえず示すことにする。

1 資料その(1)

学生がみた「保育者」の条件=

民秋と小林は、短期大学保育科学生が2ヶ年の保育者養成課程での学習で「保育」をどのように認識してい

第1図 職業としての「保育」を捉える枠

「保育」を把握する視点		職業の三要素		
		A 経済	B 社会	C 個人
個人	個資 人的質	(i) 生計の維持	役割の実現 社会への貢献	個性の発揮・個人の能力
	(ii) 属性 (iii) 業 (iv) パーソナリティ			性・年齢・体力 知識・技術・免許・資格 情緒・情操・個性・協調性
社会	社評 会的価	(v) 経済的待遇(収入)	社会的使命・意義 職業のイメージ	子どもとの接触視点 「好き」・愛情
	(vi) 子 ども 観 (vii) 期 待 象 (viii) 印			

注：「職業の三要素」は、尾高邦雄、松島静雄の論稿による

がその認識する内容と認識していく過程を明らかにする研究¹⁾を発表している。この中で民秋らは、「職業としての「保育」」を捉える枠を示じている。(第1図参照)第1図で示した通り、民秋らは、尾高邦雄の職業についての規定をもとに、保育を職業として捉える枠として、(ア)属性、(イ)業績、(ウ)子どもとの接触視点、(エ)社会的待遇、(オ)社会的意義・使命、(カ)印象の7項目を挙げている。さらに、これら7項目を3つの視点、つまり

①「職業」としての「保育」を捉える視点、②「保育者」であるための条件を捉える視点、③「保育者」としての適性の自己評価、その視点の以上3つの視点から詳細なデータ分析を行っているが、ここでは紙数の制限もあるので①と②の視点についての結果を示すことにする。まず、職業としての「保育」を学生がどのように捉えているかを第1表、第2表で示す。第1表、第2表でI、II、IIIというグループ別に集計してあるが、これは調査時期の違いを示す(この研究では時系列的な調査を実施している)。つまり、I(N=270)は昭和54年7月に、II(N=187)は55年5月に、III(N=256)は55年7月に調査を行ったということである。

第1表 職業としての「保育」の把握状況

単位:パーセント

枠組	番号	項目	I (N=270)		II (N=187)		III (N=256)	
			実数	%	実数	%	実数	%
属性	a 1	女性にのみ適している	0	—	3	1.6	1	0.4
	a 2	現代の日本では女性に適している	7	2.6	18	9.6	34	13.3
	a 3	男性にも女性と同じように適している	131	48.5	110	58.5	164	64.1
業績	b 1	専門的知識や技術をより多く必要とする	172	63.7	168	89.8	200	78.1
	b 2	それほど専門的知識や技術を必要としない	11	4.1	7	3.7	13	5.1
	b 3	やる気さえあれば専門的知識・技術は要求されない	19	7.0	19	10.2	40	15.6
子どもとの接触視点	c 1	肉親に対すると同じような愛情をもつ必要がある	199	73.7	175	93.6	215	84.0
	c 2	子どもが好きでなければとまらない	235	87.0	177	94.7	243	94.9
	c 3	子どもが好きかどうかはあまり関係ない	5	1.9	2	1.1	4	1.6
社会的待遇	d 1	他の職業に比べて適分の経済的待遇を受けている	1	0.4	6	3.2	4	1.6
	d 2	労働に見合った経済的待遇を受けている	4	1.5	5	2.7	8	3.1
	d 3	労働に比して経済的には十分報われていない	107	39.6	111	59.4	134	52.3
社会的意義・使命	d' 1	経済的にも報われ、社会的使命も大きい	16	5.9	11	5.9	18	7.0
	d' 2	経済的には報われないが、社会的使命や期待は大きい	148	54.8	133	71.1	181	70.7
	d' 3	経済的に報われているが社会的意義は小さい	3	1.1	1	0.5	1	0.4
印象	d'' 1	はなやかで誰もがあこがれる	1	0.4	1	0.5	3	1.2
	d'' 2	外観ははなやかであるが、実態は地味である	30	11.1	38	20.3	57	22.3
	d'' 3	地味であり目立たない	103	38.1	121	64.7	141	55.1

注1) 回答は選択肢のうち6個を選択する多答式。
2) %は総数(=N)に占める比率である。

吉沢他：養護過程における児童の人格形成上の課題について

第2表 職業としての「保育」の把握一順位の比較(1位から6位まで)

学年	I (54年7月)	II (55年5月)	III (55年7月)
1	子どもとの接触視点(c2)	子どもとの接触視点(c2)	接触視点(c2)
2	子どもとの接触視点(c1)	子どもとの接触視点(c1)	接触視点(c1)
3	業績(b1)	専門的知識や技術(b1)	業績(b1)
4	意義・使命(d'2)	意義・使命(d'2)	意義・使命(d'2)
5	属性(a3)	印象(d'3)	属性(a3)
6	経済的待遇(d3)	経済的待遇(d3)	印象(d'3)

注) 第1表より作成

第2表をみると、保育科の学生達が職業としての「保育」をどのように把握しているかがよく分る。第2表の順位1~5位までを項目内容を確認する意味も含めて簡潔的に整理すると次の通りである。

＜職業としての「保育」の把握＞

- 1位 子どもが好きでなければつとまらない
- 2位 肉親に対すると同じような愛情をもつ必要がある

第3表 「保育者」の条件の把握

- 3位 専門的知識や技術をより多く必要とする
 - 4位 経済的には報われないが、社会的使命や期待は大きい
 - 5位 男性にも女性と同じように適している
- 以上が学生達の職業としての「保育」の捉え方である。次に、「保育者」であるための条件の把握はどんなかを第3表、第4表でみてみよう。

枠組	番号	項目	I (N=270)		II (N=187)		III (N=256)	
			実数	%	実数	%	実数	%
属性	a1	激しい労働に耐える体力	184	68.1	128	68.4	184	71.9
	a2	女性であること	0	—	0	—	1	0.4
	a3	できるだけ若いこと	1	0.4	3	1.6	1	0.4
知識や技術	b1	教育学や心理学など専門的知識の習得	49	18.1	35	18.7	49	19.1
	b2	音楽や造形など専門的技術の習得	81	30.0	66	35.3	91	35.5
	b3	社会的一般常識の習得	106	39.3	62	33.2	69	27.0
免許や資格	b'1	免許や資格は必要	63	23.3	40	21.4	38	14.8
	b'2	免許や資格は必ずしも必要でない	42	15.6	13	7.0	15	5.9
	b'3	免許や資格は全く必要でない	0	—	1	0.5	1	0.4
子どもとの接触視点	c1	安定した情緒や豊かな情操	225	83.3	171	91.4	225	87.9
	c2	豊かな個性	25	9.3	34	18.2	42	16.4
	c3	豊かな協調性	69	25.6	83	44.4	99	38.7
子どもとの接触視点	d1	子どもをこよなく愛する心	158	58.5	123	65.8	174	68.0
	d2	子どもを深く正しく理解しようとする態度	241	89.3	173	92.5	236	92.2
	d3	子どもがただ好きという気持	11	4.1	3	1.6	15	5.9

- 注1) 回答は選択肢のうち5個を選択する多答式
- 2) %は総数(=N)に占める比率である。

第4表 「保育者」の条件一順位の比較(1位から5位まで)

学年	Ⅰ (1位)	Ⅱ (2位)	Ⅲ (3位)
1	子どもとの接触視点(d2)	接触視点(d2)	接触視点(d2)
2	パーソナリティ(c1)	パーソナリティ(c1)	パーソナリティ(c1)
3	属性(a1)	属性(a1)	属性(a1)
4	子どもとの接触視点(d1)	接触視点(d1)	接触視点(d1)
5	知識・技術(b3)	パーソナリティ(c3)	パーソナリティ(c3)

注) 第3表より作成

第3表では第1表にあった「社会的評価」の枠組は除かれ、代わりに「業績」の枠組が2つにふえ、さらに「パーソナリティ」という枠組が新に加えられている。第3表、第4表から「保育者」の条件として学生達が重視している特性を先程と同じように箇条的に整理すると次のようになる。

<「保育者」の条件>

- 1位 子どもを深く正しく理解しようとする態度
- 2位 安定した情緒や豊かな情操
- 3位 激しい労働に耐えうる体力
- 4位 子どもをこよなく愛する心
- 5位 豊かな協調性

これらの結果の他にも民秋らは多くのデータを示して違う角度からの分析を行っているが、ここでは本研究に必要な結果だけを民秋らの研究結果から抽出した次第である。

2. 資料その(2)

「学生が重要と思う保育者の資質」

田中らは、全国保母養成協議会の会員校のうちから50校を選び、保育科2年の学生合計5,903人を対象として、保育学生の意識調査を行っている。その中で、保育者の資質として重要と思うものを学生に選択させているのでその結果を第5表と第2図で示す。

第5表をみると、田中らは保育者の資質を次の5領域に分けている。

領域	項目	1位	2位
a	知性	1	0
b	行動力	171	252
c	性格	18	25
d	生活態度	18	25
e	対人関係	82	60

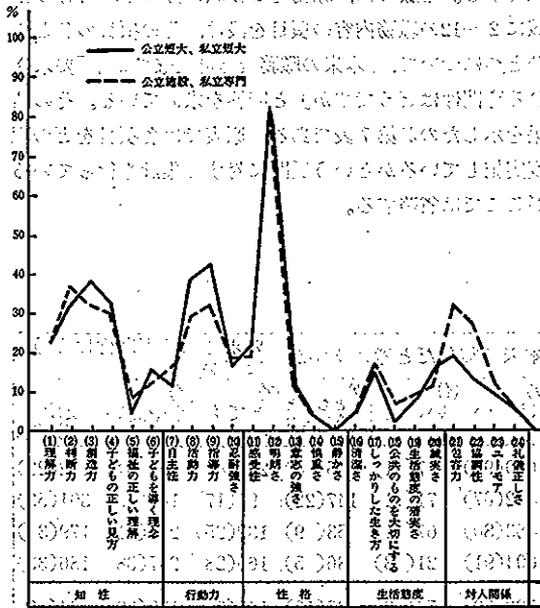
(そして各領域に4~6項目の選択肢を設けて学生達に回答させている。

第2図は、第5表をグラフにしたもので見やすくなっている。次に、全項目の中から選択された数の多い順に並べると次の通りである。()はその項目がどの領域に属するかを示したものである。

第5表 保育者の資質として重要と思われるものは何ですか(5つ以内○印をつけてください)

領域	項目	公立大	私立大	公立短大	私立短大
		実数(%)	実数(%)	実数(%)	実数(%)
知性	(1) 理解力 (c)	49 (17)	1,204 (27)	160 (22)	98 (23)
	(2) 判断力 (c)	83 (29)	1,584 (35)	267 (37)	155 (37)
	(3) 創造力 (c)	119 (42)	1,559 (35)	229 (32)	138 (33)
	(4) 子どもの正しい見方 (c)	89 (32)	1,458 (33)	250 (35)	105 (25)
	(5) 福祉の正しい理解 (c)	9 (3)	174 (4)	71 (10)	27 (6)
	(6) 子どもを導く理念 (c)	43 (15)	730 (16)	89 (12)	51 (12)
	(7) 自主性 (c)	29 (10)	574 (13)	91 (13)	83 (20)
	(8) 活動的 (c)	106 (38)	1,694 (38)	216 (30)	117 (28)
行動力	(9) 指導力 (c)	118 (42)	1,830 (41)	211 (29)	148 (35)
	(10) 忍耐強さ (c)	38 (13)	837 (19)	144 (20)	68 (16)
	(11) 感受性 (c)	67 (24)	905 (20)	142 (20)	78 (18)
性格	(12) 明朗さ (c)	219 (78)	3,745 (84)	585 (81)	354 (83)
	(13) 意志の強さ (c)	33 (12)	506 (11)	112 (16)	34 (8)
	(14) 慎重さ (c)	9 (3)	163 (4)	24 (3)	19 (4)
	(15) 静かさ (c)	1 (0.4)	20 (0.4)	5 (1)	1 (0.2)
	(16) 清潔さ (c)	3 (1)	317 (7)	39 (5)	35 (8)
生活態度	(17) しっかりした生き方 (c)	45 (16)	644 (14)	133 (18)	66 (16)
	(18) 公共のものを大切にすること (c)	4 (1)	80 (2)	11 (2)	9 (2)
	(19) 生活態度の着実さ (c)	21 (7)	364 (8)	49 (7)	50 (11)
	(20) 誠実さ (c)	49 (17)	644 (14)	90 (12)	48 (11)
	(21) 包容力 (c)	90 (32)	1,157 (26)	243 (34)	126 (30)
対人関係	(22) 協調性 (c)	31 (11)	685 (15)	116 (16)	158 (37)
	(23) ユーモア (c)	27 (10)	344 (8)	74 (10)	60 (14)
	(24) 礼儀正しさ (c)	13 (5)	268 (6)	31 (4)	31 (7)
	無回答	0 (0)	6 (0.1)	5 (1)	1 (0.2)

第2図



<<保育者の資質として重要と思われる特性>>

1位 明朗さ(性格)

第6表 施設が保母養成校の教育にのぞむこと

施設種別 のぞむこと	施設 総計	乳 児 院	養 護 院	精 神 科	精神 通園	盲 児	ろう 児	虚 弱 児	肢 不 自 由 児	肢 体 不 自 由 児	重 身 障 害 児	情 障 害 児	教 護 院	不 明
(a) 児童観人間観の形成	596 (53.6)	43 (54.1)	188 (55.8)	140 (54.1)	56 (50.9)	5 (33.3)	5 (33.3)	8 (47.1)	30 (53.6)	10 (52.6)	35 (54.7)	8 (88.9)	25 (51.0)	38 (49.4)
(b) 礼儀規律を身につけさせる	337 (30.3)	19 (23.5)	126 (37.4)	72 (27.8)	26 (23.6)	5 (33.3)	4 (26.7)	8 (47.1)	14 (25.0)	4 (21.1)	11 (17.2)	4 (44.4)	9 (18.4)	30 (39.0)
(c) 使命感・職業意識を身につけさせる	555 (49.9)	35 (13.2)	187 (55.4)	133 (51.4)	46 (41.8)	10 (66.7)	10 (66.7)	10 (58.8)	26 (46.4)	5 (26.3)	21 (32.8)	5 (55.6)	25 (51.0)	32 (41.6)
(d) 教育・福祉などの基礎理論を身につけさせる	366 (32.9)	29 (35.8)	103 (30.6)	88 (34.0)	40 (36.4)	2 (13.7)	4 (26.7)	3 (17.7)	15 (26.8)	6 (31.6)	22 (34.4)	0 (0)	30 (61.2)	22 (28.6)
(e) 児童心理・小児保健などの基礎理論を身につける	320 (28.8)	35 (43.2)	86 (25.5)	76 (29.3)	36 (32.7)	5 (33.3)	3 (20.2)	5 (29.4)	20 (35.7)	8 (42.1)	12 (18.8)	0 (0)	13 (26.5)	16 (20.8)
(f) 音楽・造形などの技術を身につけさせる	125 (11.2)	2 (2.5)	27 (8.0)	33 (12.7)	19 (17.3)	3 (20.2)	1 (6.7)	4 (23.5)	9 (16.1)	5 (26.3)	6 (9.4)	0 (0)	6 (12.2)	7 (9.1)
(g) 養護・生活指導の技術を身につけさせる	323 (29.0)	9 (11.1)	122 (36.2)	71 (27.4)	22 (20.0)	4 (26.7)	4 (26.7)	5 (29.4)	19 (33.9)	1 (5.3)	14 (21.9)	4 (44.4)	19 (38.8)	25 (32.5)
(h) 乳児保育について学ばせる	86 (7.7)	42 (51.9)	6 (1.8)	25 (9.7)	4 (3.6)	0 (0)	0 (0)	1 (5.9)	4 (7.1)	1 (5.3)	1 (1.6)	0 (0)	0 (0)	11 (1.3)
(i) 家政関係の技術を身につけさせる	153 (13.8)	0 (0)	35 (10.4)	41 (15.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2.0)	5 (6.5)
(j) 学童青少年について理解させる	59 (5.3)	0 (0)	32 (9.5)	5 (1.9)	0 (0)	0 (0)	1 (6.7)	1 (5.9)	4 (7.1)	1 (5.3)	1 (1.6)	1 (11.1)	8 (16.3)	5 (6.5)
(k) 障害児保育について学ばせる	231 (20.8)	3 (3.7)	8 (2.5)	59 (22.8)	52 (47.3)	6 (40.0)	5 (33.3)	2 (11.8)	25 (44.6)	11 (57.9)	31 (95.3)	3 (33.3)	3 (6.1)	17 (22.1)
(l) 実習をもっと重視する	214 (19.2)	9 (11.1)	68 (20.2)	60 (23.2)	24 (21.8)	2 (13.3)	2 (13.3)	0 (0)	5 (8.9)	3 (15.8)	14 (21.9)	2 (22.2)	5 (10.2)	18 (23.4)
(m) その他	39 (3.5)	2 (2.5)	14 (4.2)	6 (2.4)	5 (4.5)	1 (6.7)	0 (0)	1 (5.9)	1 (1.8)	1 (5.3)	1 (1.6)	0 (0)	1 (2.0)	5 (6.5)
(n) 無回答	11 (1.0)	1 (1.2)	4 (1.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1.6)	0 (0)	1 (2.0)	1 (1.3)

2位 指導力(行動力)

3位 活動力(行動力)

4位 判断力(知性)

5位 創造力(知性)

これを見ると、保育者の最も重要な資質として「明朗さ」という性格面の特性を学生達は指摘していることが分る。つづいて、指導力・活動力といった行動力を重視する傾向がみられる。反面、生活態度や対人関係の領域には反応が少ないことが分る。

3 資料その(3)

＝施設側が保母養成校の教育にのぞむこと＝
資料その(2)で田中らは学生の意識調査を行ったが、それ以前に同じく田中らの全国保母養成協議会専門委員会は「児童福祉施設実習の受入れに関するアンケート調査報告⁶⁾」の中で、施設側が保母養成校の教育にのぞむことをきき出しているの、第6表にその結果を示す。
第6表から上位5位までに選ばれた項目を示すと次の通りである。

<施設が保母養成校の教育にのぞむこと>

1位 児童観・人間観の形成

2位 使命感・職業意識を身につけさせる

3位 教育・福祉などの基礎理論を身につけさせる

4位 礼儀・規律を身につけさせる)
 5位 養護・生活指導の技術を身につけさせる
 施設側が保母養成校の教育にのぞむことは上記の通りであるが、詳細にみていくと、施設の種類によつてのぞむことの内容が幾らか異ってくるようであるがここではこれ以上の分析は割愛する。
 資料その(4) = 職務内容と専門性について
 ここでは、職務内容からみた養護施設保母の専門性に

ついで意識調査を実施している斎藤らの報告を一部紹介する。斎藤らは、職務を9領域に分類し、各分類領域に2~12の職務内容の項目を設け、その項目のひとつひとつについて、「本来の職務だと考えますか」「要求される専門性はどうか」と回答を求めている。その結果を示したのが第7表である。原表では各項目をどの程度実施しているかという質問に対する集計も行っているがここでは省略する。

第7表 養護施設保母の職務内容と専門性についての意識

分類	職務内容の項目	本来の職務だと考えますか			要求される専門性はどうか		
		(ア) はい	(イ) いいえ	(ウ) どちらともいえない	(ア) とても高い	(イ) やや高い	(ウ) 低い、または要求されない
A 衣生活	1 着脱衣の世話と指導	669(95)	7(1)	25(4)	258(43)	204(34)	132(22)
	2 衣類のつくろいや洗濯	442(67)	71(11)	147(22)	97(17)	162(29)	301(53)
	3 衣類のつくろいや洗濯の指導	483(80)	67(11)	53(9)	132(25)	214(41)	179(34)
	4 衣類、寝具、履物などの使用の世話	604(91)	21(3)	36(5)	160(28)	217(38)	186(33)
B 食生活	1 配膳と後片付け	523(79)	54(8)	85(13)	141(25)	179(32)	234(42)
	2 食事の介助・世話	638(95)	10(1)	22(3)	259(45)	194(33)	120(21)
	3 食生活の指導	640(95)	8(1)	19(3)	329(56)	188(32)	67(11)
C 住生活	1 居室などの整理整頓、掃除	571(86)	25(4)	65(10)	157(28)	177(31)	231(41)
	2 居室などの整理整頓、掃除の指導	578(90)	20(3)	36(6)	205(38)	194(36)	136(25)
D 保健衛生	1 洗面、はみがきの介助、世話	573(91)	23(4)	29(5)	196(35)	196(35)	159(29)
	2 洗面、はみがきの指導	650(95)	9(1)	21(3)	239(43)	206(37)	112(20)
	3 入浴の介助、世話	595(93)	14(2)	29(5)	220(39)	205(36)	141(25)
	4 入浴指導	532(93)	15(2)	21(3)	232(42)	197(36)	114(21)
	5 排泄に関する介助、世話	595(93)	18(3)	21(3)	237(41)	198(35)	131(23)
	6 排泄に関する指導	626(96)	8(1)	9(1)	286(48)	203(34)	93(16)
	7 夜尿の世話と指導	595(92)	18(3)	25(4)	251(44)	206(36)	103(18)
	8 検温などの疾病予防に関する世話	556(85)	37(6)	51(8)	301(51)	199(34)	79(13)
	9 応急処置・看病など	539(82)	38(6)	71(11)	329(55)	201(33)	65(11)
E 養護指導	1 担当児の身体機能の理解	635(97)	6(1)	7(1)	467(76)	105(17)	29(5)
	2 担当児の心理的状況の理解	642(97)	4(1)	3(0)	514(83)	79(13)	20(3)
	3 担当児の生活適応能力の理解	627(97)	4(1)	7(1)	492(81)	85(14)	22(4)
	4 日常生活の養護・指導(処遇)計画の立案	588(94)	8(1)	20(3)	463(79)	90(15)	24(4)
	5 ケースワーク・特殊教育・訓練治療等への協力	467(83)	22(4)	63(11)	400(74)	99(18)	29(5)
	6 行儀のしつけ指導	627(96)	7(1)	11(2)	367(62)	177(30)	42(7)
	7 一緒に買物に行く(買物指導)	543(88)	17(3)	50(8)	237(42)	224(40)	95(17)
	8 居室での子どもとの応待や話合い	607(97)	8(1)	4(1)	375(65)	142(25)	47(8)
	9 居室の子ども同士の関係の調整	578(95)	10(2)	16(3)	383(68)	139(25)	39(7)
	10 遊び、スポーツ、サークル活動への参加、指導	543(91)	16(3)	31(5)	332(59)	181(32)	43(8)
	11 動植物の飼育栽培への参加・指導	403(68)	28(5)	152(26)	133(25)	272(51)	116(22)
	12 進路、就職についての相談(本人、親、学校)	450(83)	35(6)	48(9)	332(66)	96(19)	62(12)
F	1 学習活動の補助や指導	431(80)	33(6)	61(11)	280(55)	155(31)	58(11)

吉沢他：養護過程における児童の人格形成上の課題について

学生 業活	2 学校との連絡(学校行事・授業参観への参加など)	440(85)	30(6)	37(7)	198(43)	169(37)	83(18)
	3 学友、同級生などとの交友関係の指導	385(78)	32(6)	63(13)	208(46)	162(36)	69(15)
G 記 録	1 育成記録、児童票の記入	619(95)	4(1)	18(3)	418(71)	133(22)	32(5)
	2 居室(寮舎)日誌の記入	574(94)	11(2)	19(3)	325(59)	175(32)	44(8)
	3 職員会への提出資料等の作成	474(87)	16(3)	43(8)	298(59)	147(29)	51(10)
H 会 議 ・ 研 修	1 処遇に関する打合せや会議への出席	480(96)	4(1)	9(2)	312(70)	101(23)	25(6)
	2 職員会議への出席	491(96)	3(1)	9(2)	282(64)	115(26)	37(8)
	3 園内研修	405(90)	8(2)	29(6)	261(66)	107(27)	21(5)
	4 園外研修	421(92)	8(2)	23(5)	263(66)	107(27)	22(5)
I そ の 他	1 登校、下校、訓練棟等への移動の世話・指導	426(86)	32(6)	33(7)	150(33)	191(42)	106(23)
	2 日用品・学用品などの購入・管理	376(74)	41(8)	83(16)	99(21)	180(38)	181(39)
	3 寮舎の戸締りと見回り	487(88)	21(4)	39(7)	136(28)	142(29)	201(41)
	4 業務の連絡や打ち合わせ	546(95)	11(2)	9(2)	272(54)	155(31)	67(13)
	5 実習生やボランティアの指導	433(76)	25(4)	103(18)	298(57)	167(32)	48(9)
	6 地域との交渉や地域行事への参加・指導	383(74)	30(6)	97(19)	190(40)	198(41)	85(18)
	7 卒園児のアフター・ケア	366(74)	28(6)	91(18)	287(61)	120(26)	57(12)

第7表から、まず要求される専門性がとても高いと思われている職務内容の項目を上位5位まで拾ってみると次の通りである。()はどの分類(領域)に属する項目かを示したものである。

<専門性の高いと考えられている職務内容>

- 1位 担当児の心理的状況の理解 (養護指導) 回答率83%
- 2位 担当児の生活適応能力の理解 (養護指導) 81%
- 3位 日常生活の養護・指導(処遇)計画の立案 (養護指導) 79%
- 4位 担当児の身体機能の理解 (養護指導) 76%
- 5位 ケース・ワーク、特殊教育、訓練治療等への協力 (養護指導) 74%

9分類(領域)47項目の中か上位5位までに選ばれた項目は全て「養護指導」の領域に属するものである。同時に、これらの項目は保母本来の職務だと考えられている率が非常に高いことも分る。

逆に、専門性としては低いまたは専門性は要求されないとされている職務内容の項目を低い順に挙げてみると次の通りである。

<専門性は低いまたは要求されないと考えられている職務内容>

- 1位 衣類のつくろいや洗濯 (衣生活)回答率53%
- 2位 配膳と後片付け (食生活) 42%
- 3位 居室などの整理整頓、掃除(住生活) 41%
- 寮舎の戸締りと見回り (その他) 41%

- 5位 日用品学用品などの購入管理 (その他) 39%

以上の通りで、衣食住の生活にかかわる基本的な領域に属する職務内容に対して現場で働いている保母達は専門性をあまり評価していないことが分る。中でも1位の衣類のつくろいや洗濯に対しては、「本来の職務だとは考えない」と思っている保母が1割強いることが分る。しかし、総じていえば、47項目の職務内容の大半は保母本来の職務であると受けとめられているようである。ただし、これら本来の職務だと考えられている内容が専門性も高いと認識されているかという点必ずしもそうとはいえない。換言すれば、本来の職務イコール高度の専門性とならない部分があるといえよう。これについては後で考察を加えることにする。

5) 資料その(5)

③ 当職種別にみた保母に必要な特性について＝

ここでは筆者ら愛育研究所研究第9部の研究会が実施した調査結果を取り上げるが、結果は先述した通り前節で福島が報告しているのでここでは省略する(前節福島論文の第1表から第9表を参照)。

III 資料結果の分析及び検討

IIでは、保母(保育者)の専門性に何らかのかかわりがある調査を紹介し、その結果を何らの考察も加えずに客観的に示したわけであるが、ここでは各々の結果を分析しながら保母(保育者)の条件や専門性を検討していく。その前に、今まで示した資料と結果を比較検討しやすいように一覧表にまとめてみる。

第8表 各調査の項目及び主な結果の比較一覧表

民秋らの調査	
(被) 保(育) 者(の) 条(件)	(1) 答(答) 者(学) 生
(性) 番(組) 号	項 目
(属) a1	激しい労働に耐えうる体力
(性) a2	女性であること
a3	できるだけ若いこと
(業) 知(識) 技(術)	b1 教育学や心理学など専門的知識の習得
b2	音楽や造形など専門的技術の習得
b3	社会的一般常識の習得
(職) 免(許) 資(格)	b'1 免許や資格は必要
b'2	免許や資格は必ずしも必要でない
b'3	免許や資格は全く必要でない
(性) パ(リ) テ(ィ) ヲ(ク)	c1 安定した情緒や豊かな情操
c2	豊かな個性
c3	豊かな協調性
(子) 接(触) 親(点)	d1 子どもをこよなく愛する心
d2	子どもを深く正しく理解しようとする態度
d3	子どもがただ好きという気持ち

【結果】

- 1位 d2 子どもを深く正しく理解しようとする態度
- 2位 c1 安定した情緒や豊かな情操
- 3位 a1 激しい労働に耐えうる体力

田中らの調査	
(被) 保(育) 者(の) 資(質)	(1) 答(答) 者(学) 生
(性) a	(1) 理解力
(知) a	(2) 判断力
(性) a	(3) 創造力
a	(4) 子どもの正しい見方
a	(5) 福祉の正しい理解
a	(6) 子どもを導く理念
(行) b	(7) 自主性
(動) b	(8) 活動力
(力) b	(9) 指導力
b	(10) 忍耐強さ
(性) c	(11) 感受性
(格) c	(12) 明朗さ
c	(13) 意志の強さ
c	(14) 慎重さ
c	(15) 静かさ
(生) d	(16) 清潔さ
(活) d	(17) しっかりした生き方
(度) d	(18) 公共のものを大切にす
d	(19) 生活態度の着実さ
d	(20) 誠実さ
(対) e	(21) 包容力
(人) e	(22) 協調性
(関) e	(23) ユーモア
係) e	(24) 礼儀正しさ

【結果】

- 1位 (12) 明朗さ
- 2位 (9) 指導力
- 3位 (8) 活動力

田中らの調査	
(被) 保(母) 養(成) 校(に) の(そ) の(こ) と	(1) 答(答) 者(施) 設(職) 員
(性) a	児童観・人間観の形成
b	礼儀・規律を身につけさせる
c	使命感・職業意識を身につけさせる
d	教育・福祉などの基礎理論を身につけさせる
e	児童心理・小児保健などの基礎理論を身につけさせる
f	音楽・造形などの技術を身につけさせる
g	養護・生活指導の技術を身につけさせる
h	乳児保育について学ばせる
i	家政関係の技術を身につけさせる
j	学童青少年について理解させる
k	障害児保育について学ばせる
l	実習をもっと重視する
m	その他

【結果】

- 1位 a 児童観・人間観の形成
- 2位 c 使命感・職業意識
- 3位 d 教育・福祉の基礎理論

民秋らの調査の結果、最も重視されたのは「子どもを深く正しく理解しようとする態度」であり、これは保育者自身の資質として最も重要な要素であると認識されている。次に「安定した情緒や豊かな情操」が挙げられており、保育現場での適切な対応には情緒の安定と豊かな情操が不可欠であることが示されている。また、「激しい労働に耐えうる体力」も重要な要素として挙げられている。

田中らの調査の結果、最も重視されたのは「明朗さ」であり、これは保育者自身の資質として最も重要な要素であると認識されている。次に「指導力」が挙げられており、保育現場での適切な対応には指導力が不可欠であることが示されている。また、「活動力」も重要な要素として挙げられている。

田中らの調査の結果、最も重視されたのは「児童観・人間観の形成」であり、これは保育者自身の資質として最も重要な要素であると認識されている。次に「使命感・職業意識」が挙げられており、保育現場での適切な対応には使命感・職業意識が不可欠であることが示されている。また、「教育・福祉の基礎理論」も重要な要素として挙げられている。

吉沢他：養護過程における児童の人格形成上の課題について

斎藤らの調査 養護施設保母の職務内容と専門性 回答者 施設保母	
分類	職務内容
A 衣生活	1 着脱衣の世話と指導 2 衣類のつくろいや洗濯 3 衣類のつくろいや洗濯の指導 4 衣類、寝具、履物など使用の世話
B 食生活	1 配膳と後片付け 2 食事の介助・世話 3 食生活の指導
C 住生活	1 居室などの整理整頓、掃除 2 居室などの整理整頓、掃除の指導
D 保健衛生	1 洗面、はみがきの介助・世話 2 洗面、はみがきの指導 3 入浴の介助・世話 4 入浴指導 5 排泄に関する介助・世話 6 排泄に関する指導 7 検尿の世話と指導 8 検温などの疾病予防に関する世話 9 応急処置、看病など
E 養護指導	1 担当児の身体機能の理解 2 担当児の心理的状況の理解 3 担当児の生活適応能力の理解 4 日常生活の養護・指導（処遇）計画の立案 5 ケース・ワーク、特殊教育、訓練治療等への協力 6 行儀のしつけ指導 7 一緒に買物に行く 8 居室での子どもとの応待や話し合い 9 居室の子ども同士の関係の調整 10 遊び、スポーツ・サークル活動の参加、指導 11 動植物の飼育栽培への参加、指導 12 進路、就職についての相談
F 学業生活	1 学習活動の補助や指導 2 学校との連絡 3 学友、同級生などとの交友関係の指導
G 記録	1 育成記録、児童票の記入 2 居室日誌の記入 3 職員会への提出資料等の作成
H 会議研修	1 処遇に関する打合せや会議への出席 2 職員会議への出席 3 園内研修 4 園外研修
I その他	1 登校、下校、訓練棟等への移動の世話・指導 2 日用品、学用品などの購入・管理 3 寮舎の戸締りや見回り 4 業務の連絡や打ち合わせ 5 実習生やボランティアの指導 6 地域との交渉や地域行事への参加・指導 7 卒園児のアフター・ケア

【結果】

- 1位 E-2 担当児の心理的状況の理解
2位 E-3 担当児の生活適応能力の理解
3位 E-4 日常生活の養護・指導計画の立案

筆者ら（愛研9部）の調査 役割遂行上保母に必要な事柄 回答者 施設長、保母その他職員	
A	1.健康 2.教養 3.意欲 4.情熱 5.柔軟性 6.人間愛 7.情緒的安定 8.責任感 9.感受性 10.その他
B	1.専門知識 2.人間観の確立 3.使命感 4.福祉のこころ 5.組織、団体、機関などの正しい知識 6.自己洞察力 7.養護技術 8.経験 9.人間関係創出能力 10.その他
C	1.管理能力 2.状況判断能力 3.適応能力（協調性など） 4.企画力 5.集団維持能力（チーム・ワーク） 6.指導力 7.計画展開能力 8.行動、実践力 9.異なった考え方を自分のものとしてこなす能力 10.その他

【結果】

A 領域

職種	順位	1位	2位	3位
施設長	健康	人間愛	意欲・責任感	
指導員			意欲・情熱	
保母			意欲	

B 領域

職種	順位	1位	2位	3位
施設長	専門知識	使命感	養護技術	
指導員	人間観	自己洞察力		
保母		養護技術	自己洞察力	

C 領域

職種	順位	1位	2位	3位
施設長	適応能力	行動実践力	集団維持能力	
指導員	行動実践力	集団維持能力	状況判断能力	
保母				

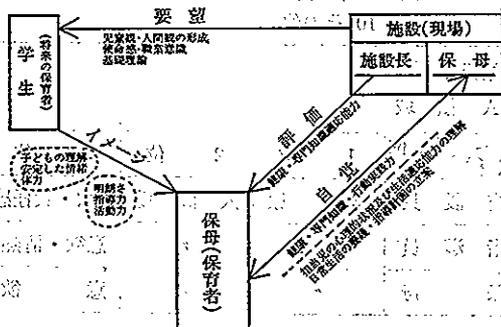
順位づけ（前節福島論文中の第8表より）

職種	項目	価値観	資質	知識	技術	経験	その他
施設長		2位	1位	4位	5位	5位	3位
指導員		2位	1位	3位	6位	5位	4位
保母		2位	1位	3位	6位	4位	5位

調査5例で取り上げられた項目をみると、それぞれに特色がある。それぞれの調査はその目的、方法、対象者等が全く違うので、単純な比較検討はできない。しかし、いずれの調査も保母或は保育者はいかにあるべきかを探ろうとしている点では共通している。つまり、保母或は保育者というものを、様々な立場からみているわけであり、これらの結果を検討することによって、今後、保母の専門性の明確化を行う上で何らかのヒントが得られるものと思われる。

さて、一覧表をみると同じ保母(保育者)を扱っていてもその見方や捉え方がいかに多様であるかが分る。しかし、この表をみているだけでは漫然として検討の仕様がなないのでここで筆者なりに整理してみたい。(第3図を参照)。

第3図



1 学生の抱くイメージと施設現場が養成校の教育にのぞくことのズレについて

第3図をみると、学生は保育者の資質や条件として、子どもの理解、安定した情緒、体力、明朗さ、指導力、活動力を重視しているが、施設現場から保母養成校に学生の教育として児童観・人間観の形成、使命感・職業意識、基礎理論の習得を要望している。つまり、学生は行動力、パーソナリティを保育者の条件として指摘しているが、施設側は学生に価値観の形成や使命感・職業意識といった基本的な要素や心構えを要求しており、ここに両者のズレが出てきている。この辺に立場の違いによる保育者像の捉え方の独自の傾向が見い出されるようである。ここでは両者のうちどちらの捉え方がよいかという適否を問題にすることが目的ではない。両者の間に認識のズレがあることが分ればよからう。

2 学生と現場保母との意識のズレについて

次に、学生が保育者(保母)にとって必要と考えることと、保母自身が保母の役割を遂行していく上で必要と考えることに違いがあるかをみていく。同じ

く第3図をみると、健康(体力)、行動力(指導力・活動力)を重視している点では、両者とも共通しているのが注目される。相違点としては、現場の保母がこれ以外に専門知識を重視する傾向があるのに対して、学生はパーソナリティを重視し、専門知識はあまり高く評価していないようである。ここに現に保母として働いている者と、将来保母となろうとしている者との立場の違いが出てきているようである。

3 保母と施設長との意識のズレについて

保母の要件に対する保母自身の意識と施設長の意識とはどんな違いがあるかをみると、健康、専門知識が必要という点では両者とも一致している。相違するものは、施設長は保母には適応能力が必要とみているのに対して、保母自身は行動実践力が重要であるとしている点である。この食い違いは逆に立場の違いを明白に示していると思われる。しかし、一覧表の筆者らの調査の順位づけをみると、施設長、保母ともに、保母にとって重要な事柄として1位資質、2位価値観を同様に挙げていることに注意したい。2位に挙げられた価値観は、8施設現場から保母養成校の教育に望むことの中でも指摘されている項目である。この結果からすると、保母に必要なのは価値観であるといえそうだ。しかし、価値観という概念は甚だ曖昧で、保母には価値観が必要だといってもその示す意味や内容に一貫性がない。逆に、この辺に保母の専門性を定義しきれない原因があるのかも知れない。

4 職務内容と専門性とのズレについて

ここでは一覧表や第3図を離れて斎藤らの結果(第7表を参照のこと)について検討する。前述した通り、斎藤らは保母の専門性を職務内容から捉えているが、ここで取り上げなければならないことがある。それは、本来の職務だと考えていることと要求される専門性の程度とが必しも一致しないと保母自身が判断している点である。専門性の高い職種であれば、本来の職務=高い専門性となるわけであるが、保母という職種は必しもそうではない。例えば第7表をもう一度みていただくと、A衣生活の中で「衣類、寝具、履物などの使用の世話」という職務は保母本来の職務だと思っている保母が全体の91パーセントに達しているにも拘らず、その職務に要求される専門性が、とても高いと答えている者はわずか28パーセントに過ぎない。この傾向は他の職務内容の項目についてもほぼ同様に見られる。この結果は、保母が自分の務と考えていることが必しも専門性からみればさほど高職いものでないと保母自身が認識していることを示しているといえよう。

一方、本来の職務であり専門性も高いと認められてい

る職務内容は先にみた通り養護指導にかかわるもの集中していることが分る。養護指導の中でも児童の心身の状態を理解するといった専門知識を必要とする職務が専門性として高く評価される傾向があるようだ。同じ養護指導の領域に属する項目でも「動植物の飼育栽培への参加指導」や「一緒に買物に行く(買物指導)」などの職務内容については専門性は低いと評価されている。

以上みてきた通り、保母の職務内容は多様多岐にわたっており(第7表参照)、その全ての職務領域に高度の専門性を見出すことは無理のようである。これは保母自身も自覚しているところである。数多い職務内容の中でかなり専門性を要求される領域は「養護指導」であることは今みてきた通りである。「養護指導」の中でもとくに児童をいかに正しく理解するかが保母の専門性にかかわる職務内容といえるようである。

IV ま と め

前述した通り保母の専門性をめぐる論議は活発に行われているが、反面どうどうめぐりしているきらいもみられる。前掲の一覧表をみれば分かるように、実に様々な概念が研究者によってまちまちに用いられている。また、同じ項目を使用して調査してみても、設問の仕方次第で受け止められ方もずいぶん変ってしまう。さらに、得られた結果をどう解釈するかも研究者や調査者によって異ってくるわけで、仲々まとまった形の専門性論が出てこないのが実状ではなかろうか。その一例として筆者らの行った調査結果を前掲の一覧表でみてもらいたい。A、B、Cの領域に分けて項目を設けているが、その領域のとり方にとくに強い根拠があるわけではない。ただこのように分けた方が選択する側で選びやすいだろうという程度のことである。また結果をみると、健康・人間愛・専門知識・人間観・行動力・集団維持能力などが保母には必要であるといえるが、これが即保母の専門性の要件であるといってもいまひとつピンとこないというのが正直な感想ではなかろうか。もち論今挙げた特性を否定するわけではない。保母という役割を十分に果していく為には、健康も必要だし、人間愛がなければつとまらない。専門知識がなければ恐らく子どもを任せるわけにはいかない。自分なりの人間観をもっていなければ子どもとの接触に一貫性を欠くことになるし、行動力がなければ現場の仕事は出来ない。また、集団維持能力(チーム・ワーク)に欠けているようでは集団生活から放り出されてしまう。このようにみていくと、A、B、Cに挙げられた項目の全てが保母の要件として欠かせないものといえよう。しかし、現実これら条件を全部満たせるよ

うな保母はそうはいないだろう。こう考えると、項目を数多く用意してその中から幾つかを選択させるという方法で保母の専門性を追求してみてもそこにはおのずと限界があるといえよう。これは質問紙法という調査方法の限界でもあろう。

ではそれ以外にどんな形や方法で保母の専門性を明確化できるだろうか。斎藤が行ったように職務内容をこまかく設けてそのひとつひとつについて、保母本来の職務か、その専門性はどうかときく方法も全く意味がないとはいえない。大半の保母は衣食住の生活にかかわる職務は自分の本来の職務だと思っているが、必ずしも高い専門性は要求されなくても思っていることが確認できた。ただでも斎藤らの調査は評価できよう。しかし同時に、職務内容だけから保母の専門性を捉える限界もある。つまり、「お茶汲み」は果してOLの本来の職務か否かという議論と同じことになりかねないからである。

では保母の専門性を明確化する作業は全く絶望的なことであろうか。或は、「保母者にとって一番大切なことは、水がこぼれていたらふくことよ」⁹⁾ といった禅問答に似た表現でしか説明できないのだろうか。医師、弁護士、パイロットなどの専門職と、子どもの健全な発達の援助という時間のかかるそれでいて結果がはっきりと確認しにくい仕事をその役割として担っている保母・保育者、さらには広く教師までを含めた職業の専門性とは同一には論じることはできない。誰にでもできるようになって、その実誰でもがすぐれた保育者にはなれない。

今後の方向づけとして保母自身の専門性を明確化することも必要な作業であるが、同時に、或はそれ以上施設自体の専門性を明確に打ち出す必要があるように思う。すぐれた保育者が一人だけいればその施設は専門機関として十分機能するかといえばそうはいかない。逆に多少未熟な保母でもその施設全体の専門性のレベルが高ければ、いずれはすぐれた保母に成長する可能性もある。包丁一本もって渡り歩き修業する板前などの技術専門家とは違う性質の専門性が保母には求められている筈である。その専門性は保母個人が現場から遊離しても有するという性質のものではないだろう。現場においていかに行動するか、そのこと自体が専門性とかかわってくるのである。今後の保母の専門性の研究はその意味で施設現場からの問題提起という形ですすめられなければならないと思う次第である。

引用文献

- 1) 倉橋惣三「倉橋惣三選集」第1～第4巻、フレーベル館

2) 平井信義編集代表「保育研究」vol.1 No.4、1980年、相川誓房

3) 吉沢英子「養護施設職員の専門性に関する調査報告—その1—」昭和56年6月、全国養護施設長研究協会資料収

4) 民秋言・小林捷哉「統「保育」の認識過程に関する研究」昭和55年11月23日、全国保母養成協議会、第19回研究大会発表

5) 田中未来・井上肇・斎藤謙・沢文治「保育学生の意識調査」保母養成資料第18号、昭和56年2月、日本保母養成協会発行

6) 田中未来(全国保母養成協議会専門委員会)「児童福祉施設実習の受入れに関するアンケート調査報告」保母養成資料第9号、昭和53年2月、日本保母養成協会発行

7) 斎藤謙・井上肇・桑幸男・手島信雄「施設保母の職務内容の分析」昭和55年11月22日、全国保母養成協議会第19回研究大会発表

8) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

9) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

10) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

11) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

12) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

13) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

14) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

15) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

6) 田中未来(全国保母養成協議会専門委員会)「児童福祉施設実習の受入れに関するアンケート調査報告」保母養成資料第9号、昭和53年2月、日本保母養成協会発行

7) 斎藤謙・井上肇・桑幸男・手島信雄「施設保母の職務内容の分析」昭和55年11月22日、全国保母養成協議会第19回研究大会発表

8) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

9) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

10) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

11) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

12) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

13) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

14) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

15) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

16) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

17) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

18) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

19) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

20) 中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

おまき

「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房

参考文献

中臣浩子「保育研究」vol.1 No.4、1980年、P.66、相川誓房